

大阪中之島美術館運営事業
優先交渉権者選定基準

令和元年 6 月
(令和元年 11 月 7 日訂正版)
地方独立行政法人大阪市博物館機構

目次

第1	優先交渉権者選定基準の位置付け	1
第2	選定方法の概要	1
第3	選定の手順	1
1	第一次審査	1
2	第二次審査	2
第4	提案内容の審査	4
1	基礎審査の方法	4
2	加点審査の項目及び配点（当初想定するサービス対価を除く）	4
3	加点審査の項目の評価方法	4
4	当初想定するサービス対価の評価方法	4
第5	加点審査における評価項目及び配点	5
1	事業全般に関する事項	5
2	経営管理に関する事項	6
3	維持管理業務に関する事項	7
4	運営業務に関する事項	8
5	特筆すべき提案に関する事項	9

第1 優先交渉権者選定基準の位置付け

本優先交渉権者選定基準は、地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「機構」という。）が、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）に基づき、令和元年6月28日に特定事業として選定した大阪中之島美術館運営事業（以下「本事業」という。）を実施するに当たり、機構が設置する有識者により構成する検討会議（以下「検討会議」という。）の意見も踏まえて、機構が運営権者たるPFI事業者として本事業を実施することが適當と認める者（以下「優先交渉権者」という。）を選定する方法及び基準を示すものであり、募集要項と一体のものである。

第2 選定方法の概要

優先交渉権者の選定に当たっては、民間事業者の能力・ノウハウが反映された提案書を総合的に評価する必要があることから、競争性ある随意契約である公募型プロポーザル方式を採用し、「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン」（内閣府公表）に示される事業者選定フローを踏まえて実施する。

第3 選定の手順

優先交渉権者の選定は、参加資格要件の充足を審査し、第二次審査参加者を特定する「第一次審査」と、第二次審査参加者が競争的対話を踏まえて提案した本事業に関する具体的な運営方針及び運営計画等を審査し、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定する「第二次審査」の二段階に分けて実施する。

1 第一次審査

機構は、応募者から提出される提出書類に基づき、募集要項に示す参加資格要件を充足しているかどうかを審査するとともに、以下の項目について内容を確認する。参加資格要件を満たしていない場合には、失格となる。

確認項目	確認内容
事業実施体制	<ul style="list-style-type: none">・事業実施にむけた体制・コンソーシアム構成員等の役割分担

2 第二次審査

機構は、応募者から提出される提出書類に基づき、第二次審査参加者が提案する本事業に関する具体的な運営方針及び運営計画等が適切なものになっているか、また、それらが実現性の高いものかどうか等について審査を行う。

提出書類における提案内容のうち機構が指定するものについては、優先交渉権者の選定後、要求水準書に反映させる。また、要求水準書への反映に当たっては、機構が優先交渉権者と協議した上で内容を調整することがある。

なお、審査では、提出書類の審査とともに、応募者による提出書類のみに基づく口頭での概要説明（以下「プレゼンテーション」という。）による提案内容の確認を行うものとする。なお、プレゼンテーションでは、質疑応答を含むものとする。

（1）提出書類の形式審査

機構は、応募者から提出される提出書類について、全て提出されているかどうかを確認する。不足する書類等がある場合は審査対象外とする。

（2）当初想定するサービス対価の形式審査

機構は、応募者が提案したサービス対価が年度区分ごとの提案上限額以下であるかどうかを確認する。提案上限額を上回る場合は審査対象外とする。

（3）提案内容の基礎審査

機構は、応募者から提出される提案について、「第4 1 基礎審査の方法」に示す方法により審査する。提出書類記載内容が提案記載要領に従っていない場合は審査対象外とする。

（4）提案内容の加点審査

機構は、「第5 加点審査における評価項目及び配点」に示す項目について、検討会議より意見聴取を行った上で、優れていると認められるものについて、その程度に応じて評価する。

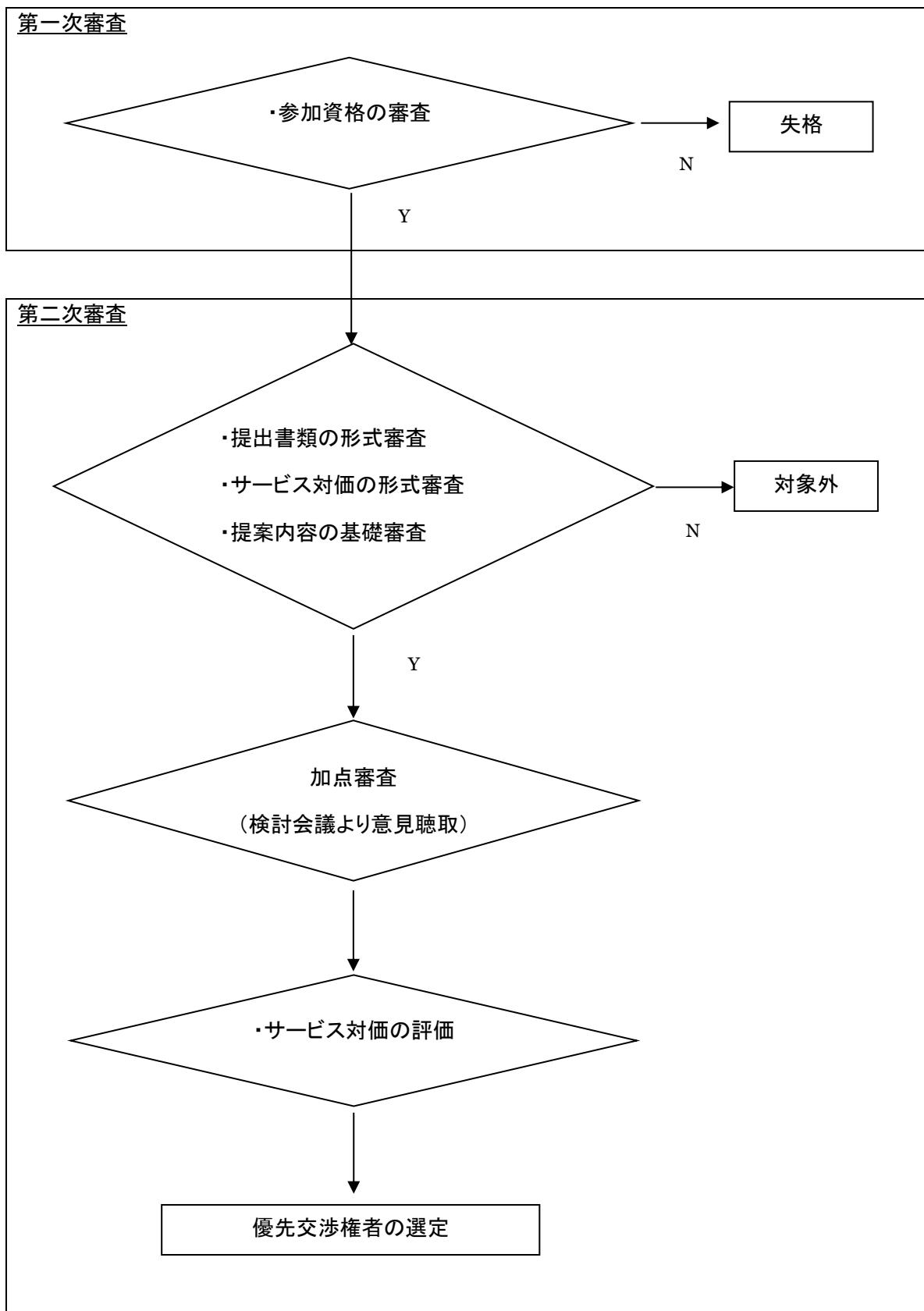
（5）当初想定するサービス対価の評価

機構は、提案されたサービス対価について、「第4 4 当初想定するサービス対価の評価方法」に示す方法により評価する。

（6）総合的な評価及び優先交渉権者の選定

機構は、提案内容の加点審査における評価点(最高 110 点)と当初想定するサービス対価の評価点(最高 30 点)を合計して得られた数値を総合評価点とし、総合評価点の順位により優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。

<審査の流れ>



第4 提案内容の審査

1 基礎審査の方法

提出される提案書の記載内容について、提案記載要領に従っているかどうかを審査する。

2 加点審査の項目及び配点（当初想定するサービス対価を除く）

提案内容を評価する際の審査項目・配点は、以下のとおり設定する。

加点審査項目（大項目）	配点
1 事業全般に関する事項	25点
2 経営管理に関する事項	30点
3 維持管理業務に関する事項	15点
4 運営業務に関する事項	30点
5 特筆すべき提案に関する事項	10点
合計	110点

3 加点審査の項目の評価方法

提案内容を評価する際は、以下の採点基準に基づき、各項目の評価点を算出する。

評価	内容	評価点
A	非常に優れている	各項目の配点×1.00
B	優れている	各項目の配点×0.75
C	やや優れている	各項目の配点×0.50
D	要求水準を上回る程度である	各項目の配点×0.25
E	要求水準を満たす程度である	各項目の配点×0.00

4 当初想定するサービス対価の評価方法

提案された当初想定するサービス対価については、以下の方法で評価する。評価に当たっては、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までとする。

$$\text{価格評価点} = 30 \text{点} \times (1 - \frac{\text{提案するサービス対価}}{\text{機構が示すサービス対価}})$$

第5 加点審査における評価項目及び配点

1 事業全般に関する事項

評価項目	評価の主な視点	配点	様式
事業実施の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪中之島美術館を取り巻く状況を正しく理解しているか。（これまでの経緯／コレクションの成り立ち／都市魅力創造戦略など市の上位計画の位置づけ／関西における展覧会事業の状況／中之島のまちづくり等） ・ 「大阪中之島美術館のめざす姿」を踏まえた運営のあり方が具体的に提案されているか。 ・ 従来よりも一步踏み出した美術館事業を期待してコンセッション方式によるPFI手法を導入したという意味を十分に理解しているか。 ・ 美術館の本来業務（収集・保存、調査・研究、展示・公開、普及）の重要性を十分に理解し、その機能と役割を拡大し、収益と評価を両立する方策が提案されているか。 	10点	
事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要求水準及び提案内容の確実な遂行を裏付ける十分な組織体制が提案されているか。 ・ 美術館の魅力と顧客満足度双方の向上に資する運営体制について提案がなされているか。 ・ 館長・学芸員と統括マネージャー以下事務職員が創造的な協働と連携を図るための具体的な提案がなされているか。 ・ 学芸員が担う業務が美術館運営の中核であることを理解した上で、学芸員の職務環境向上について具体的な提案がなされているか。 	15点	3-1-1
事業実施戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な利用者のニーズに応じるため、展示室に加えて館内各施設の営業日・営業時間、料金設定について意欲的な提案がなされているか。 ・ 美術館の評価・対外的知名度を高めるブランディングや、来館者数向上に資する広報戦略について、従来の美術館広報とは異なるレベルの戦略として、具体的な提案がなされているか。 		

2 経営管理に関する事項

評価項目	評価の主な視点	配点	様式
経営管理	<ul style="list-style-type: none"> 事業収支計画が現実的で提案内容と整合しているか。 確実性と安定性の高い資金調達計画・債務償還計画の提案がなされているか。 事業内容に応じた財務・資金管理手法の提案がなされているか。 	10 点	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 機構に利益還元する場合の還元率について具体的かつ実現可能な提案がなされているか。 応募者の事業期間にわたる期待利回りについて具体的かつ実現可能な提案がなされているか。 機構の給付上限額について、機構の提案額より低い金額での具体的かつ実現可能な提案がなされているか。 		3-2-1
事業継続性の担保	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続性を担保する上で、実施工制、実施工工程、資金調達計画、事業収支計画等の工夫について具体的な提案がなされているか。 経営不振等不測の事態が生じた場合における応募企業又はコンソーシアムによる対処方法について、適切な提案がなされているか。 	10 点	
リスク想定と対策	<ul style="list-style-type: none"> リスクについて十分な分析に基づき具体的に想定されているか。 リスク発生の抑制策、リスク顕在化時の対応策について保険の付保なども含め適切かつ効果的に取られているか。 PFI 事業者が負担するリスクについて、応募企業又はコンソーシアムを構成する企業間で適切かつ確実に分担されているか。 		3-2-2
モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 業務の質の向上に資する効果的かつ効率的なセルフモニタリングについて具体的な提案がなされているか。 来館者アンケート等で得られた意見の反映などサービス水準の維持・改善プロセスについて、適切かつ実現可能性が高い提案がなされているか。 	10 点	

3 維持管理業務に関する事項

評価項目	評価の主な視点	配点	様式
施設の機能・性能保持	<ul style="list-style-type: none"> 建築や設備の仕様を踏まえた適切な修繕計画が提案されているか。 施設の長寿命化に向けた具体的な取組みが提案されているか。 省エネルギー化など環境負荷低減に資する取組みが提案されているか。 施設利用者や周辺住民の安全確保や事故等の未然防止に向けた取組みが提案されているか。 		
作品環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 文化財を保存することへの高い意識に基づき、適切な空調運転による作品資料の保存環境の確保（開館前の枯らし運転を含む）について具体的な提案がなされているか。 IPMなど生物被害防除対策について具体的な提案がなされているか。 被害発生時の迅速な対応など影響の最小限化について具体的な提案がなされているか。 	15点	3-3-1
利用者の快適性（アメニティ）	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の快適性や施設の美観を確保するための具体的な提案がなされているか。 		
防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> 文化財を保存することへの高い意識に基づき、防災・防犯について具体的な提案がなされているか。 「中之島地域 都市再生安全確保計画」に位置づけられた施設として、災害時における安全性確保や地域防災における役割について具体的な提案がなされているか。 		

4 運営業務に関する事項

評価項目	評価の主な視点	配点	様式
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術館の質の維持・向上と、顧客サービスの充実・発展の両視点に立脚した実施体制が組まれ、必要人員が適切に配置されているか。 ・ 作品の収集、保存、研究のいずれもが美術館事業の中核であり、美術館の質と評価を形成する上で必要不可欠となる業務として捉え、発展を図る意識を有した取組が計画されているか。 		
展示・集客への取組	<p><u>利用者対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての利用者にとって分かりやすく利便性の高い利用者対応について具体的な提案がなされているか。 ・ 長時間の入館待ちを回避する方策等、利用者の不満、不快を取り除く具体的な提案がなされているか。 <p><u>開館準備業務</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期待感の醸成を目的とした開館準備業務について具体的な提案がなされているか。 <p><u>展覧会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「集客の増加・収支への貢献」と「展示の質・評価」のバランスを保持した企画展覧会計画について具体的な提案がなされているか。 ・ 来館者ニーズと作品保全のバランスを保持したコレクション展計画について具体的な提案がなされているか。 ・ 従来の企画展覧会やコレクション展の枠を超えた、新たな試みが提案されているか。 <p><u>集客力向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的な集客のための取組方針、館内諸施設の想定利用者数を含む計画について具体的かつ実現可能な提案がなされているか。 ・ 利用しやすく分かりやすいホームページ等、来館を促す具体的な提案がなされているか。 	20点	3-4-1
普及連携	<p><u>教育普及</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な来館者等のニーズに応じたプログラムについて、長期的な視点に立った具体的な提案がなされているか。 <p><u>連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業や大学等との連携に基づく美術館の活用について長期的な視点に立った具体的な提案がなされているか。 		
貸室・サービス施設	<p><u>貸室業務</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な会場管理、貸室運営規定を備えた計画、及び利用率向上に資する独自の取組みについて具体的な提案がなされているか。 <p><u>レストラン・カフェ・ショップ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な利用者のニーズに対応した魅力や特色のあるサービス施設について具体的な（候補企業名を列挙している等）提案がなされているか。 	10点	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術館の作品などを活用したオリジナルグッズの展開など美術館事業との連携について具体的な提案がなされているか。 		
--	--	--	--

5 特筆すべき提案に関する事項

評価項目	評価の主な視点	配点	様式
自主事業・任意事業等に関する提案	<p><u>自主事業・ユニークベニュー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示作品や鑑賞者への影響を踏まえた上で、来館者の満足度・利便性向上、来館者数の増加に資する、美術館の活用方法を広げる具体的な提案がなされているか。 <p><u>任意事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者数の増加に資する、美術館の活用方法を広げる任意事業について具体的な提案がなされているか。 ・ 必須事業との間でリスクの分担が明確に示されているか。 		
中之島のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺施設に留まることなく中之島全体のまちづくりや魅力向上など地域に貢献する具体的な提案がなされているか。 ・ 近隣の文教施設を含む中之島地域との連携について具体的な提案がなされているか。 	10 点	3-5-1
寄附金等調達支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業展開に資する寄附金や協賛金の獲得にかかる安定的な活動計画について具体的な提案がなされているか。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応募企業又はコンソーシアムを構成する企業が保有する資源・ノウハウを活用した取組みについて具体的な提案がなされているか。 		